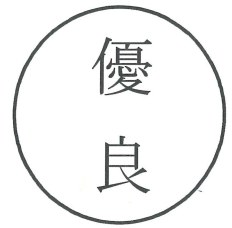




許可番号06511016274

産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 京都府京都市伏見区久我西出町4番地38

氏 名 伏見クリエイト株式会社 代表取締役 文 祐基
(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門 川 大 作



許可の年月日 令和 4年 5月 31日

許可の有効年月日 令和 11年 5月 30日

1. 事業の範囲

(1) 積替え保管を含む収集運搬 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものについては、積替え保管を含まない。)

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 廃プラスチック類 | ⑤ ゴムくず |
| ② 紙くず | ⑥ 金属くず |
| ③ 木くず | ⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ④ 繊維くず | ⑧ がれき類 |
- 以上8種類

(2) 積替え保管を含まない収集運搬

- | | |
|-------|----------|
| ⑨ 燃え殻 | ⑫ 廃酸 |
| ⑩ 汚泥 | ⑬ 廃アルカリ |
| ⑪ 廃油 | ⑭ 動植物性残さ |

以上6種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地: 京都市伏見区久我西出町10番4、10番5

種類: ①~⑧ (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

面積: 33.5 m² (屋根のあるところに限る。)

保管上限: 4.6 m

3. 許可の条件





4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6 年	5 月 2 0 日	新規許可	
平成 1 1 年	5 月 2 0 日	更新許可	
平成 1 6 年	5 月 2 0 日	更新許可	
平成 2 1 年	5 月 2 0 日	更新許可	
平成 2 6 年	5 月 2 0 日	更新許可	(優良認定)
平成 2 8 年	2 月 2 9 日	変更届	(積替え保管場所の所在地、面積、保管上限)
令和 3 年	1 月 2 0 日	変更届	(積替え保管場所の所在地、面積)
令和 3 年	5 月 2 0 日	更新許可	
令和 4 年	5 月 3 1 日	更新許可	(優良認定)
令和 5 年	4 月 2 8 日	変更届	(代表者)

5. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無
無

